

天理市立幼稚園規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年3月27日

天理市教育委員会
教育長 伊勢 和彦

天理市教育委員会規則第4号

天理市立幼稚園規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則

天理市立幼稚園規則の一部を改正する規則（昭和29年7月天理市教育委員会規則第5号）の一部を次のように改正する。

第2条の表中

「		「						
	<table border="1"><tr><td>天理市立櫟本幼稚園</td><td>220人</td></tr><tr><td>天理市立柳本幼稚園</td><td>120人</td></tr></table>	天理市立櫟本幼稚園	220人	天理市立柳本幼稚園	120人	<table border="1"><tr><td>天理市立柳本幼稚園</td><td>120人</td></tr></table>	天理市立柳本幼稚園	120人
天理市立櫟本幼稚園	220人							
天理市立柳本幼稚園	120人							
天理市立柳本幼稚園	120人							
」	を	」						

に改める。

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。